

令和 6 年度当初予算 令和 5 年度補正予算 の概要

農 林 水 産 省

畜産局

令和 5 年 1 2 月

1. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

(1) 飼料の生産・利用拡大、安定供給確保対策

- 飼料増産・安定供給対策・・・1
- 飼料自給率向上緊急対策☆・・・2
- 草地関連基盤整備＜公共＞・・・3
- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞☆・・・4

(2) 省エネ技術の導入加速化対策☆・・・5

2. 畜産・酪農の生産基盤の強化

(1) 畜産クラスター事業等☆・・・6

(2) 和牛肉需要拡大緊急対策事業☆・・・7

(3) 国産チーズの競争力強化対策☆・・・8

(4) 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業☆・・・9

(5) 国産畜産物利用安定化対策☆・・・10

(6) 畜産生産力・生産体制強化対策事業・・・11

(7) ICTを活用した畜産経営体の生産性の向上対策☆ ・・・12

(8) 畜産・酪農における

環境負荷低減等の取組の推進

- 環境負荷軽減型持続的生産支援・・・13
- 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業＜公共＞・・・14
- 持続的生産強化対策事業のうち
持続可能性配慮型畜産推進・・・15
- 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係）・・・16

(9) 家畜・畜産物の流通体制の強化

- 家畜・食肉等の流通体制の強化・・・17
 - ①食肉流通構造高度化・輸出拡大事業・・・18
 - ②輸出食肉処理施設機能高度化事業・・・19
 - ③家畜取引スマート化推進支援事業・・・20
- 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業☆・・・21
- 強い農業づくり総合支援交付金・・・22,23
（食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援）
- 緊急時鶏卵安定供給対策事業☆・・・24
- 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策・・・25

(10) 加工施設再編等緊急対策事業☆・・・26

(11) 養蜂支援対策・・・27

※ ☆は補正予算で措置した施策

2. 生産資材の確保・安定供給

- (1) 肥料の国産化・安定供給確保対策☆・・・28**
 - うち国内肥料資源利用拡大対策事業☆・・・29
- (2) 飼料の生産・利用拡大、安定供給確保対策（再掲）**
・・・ 1～4
- (3) 畜産・酪農の生産基盤の強化（再掲）・・・6～27**

3. 農産物・食品の輸出の促進

- (1) 輸出産地の形成・供給体制の強化**
 - 家畜・食肉等の流通体制の強化（再掲）・・・17
 - ①食肉流通構造高度化・輸出拡大事業（再掲）・・・18
 - ②輸出食肉処理施設機能高度化事業（再掲）・・・19
 - 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業☆・・・30
 - 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業（再掲）☆・・・21
 - 食品産業の輸出向けH A C C P等
対応施設整備緊急対策☆・・・31

4. 円滑な食品アクセスの確保

- (1) 家畜遠隔流通体制転換実証事業☆・・・32**

5. 経営安定対策の充実

- (1) 畜産・酪農経営安定対策・・・33**
 - 酪農経営安定対策・・・34
 - 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策・・・35
 - 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策・・・36

6. 農林水産業・食品産業における

環境負荷低減の取組の推進

- 環境負荷軽減型持続的生産支援（再掲）・・・13
- 飼料増産・安定供給対策（再掲）・・・1
- 飼料自給率向上緊急対策☆（再掲）・・・2

※ ☆は補正予算で措置した施策

○ 飼料増産・安定供給対策

【令和6年度予算概算決定額 1,820 (2,143) 百万円】
（令和5年度補正予算額（所要額） 13,000百万円）

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成の取組、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、飼料穀物の備蓄や飼料流通の効率化の実証等の取組を支援します。

＜政策目標＞

- 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

1. 国産飼料増産対策事業

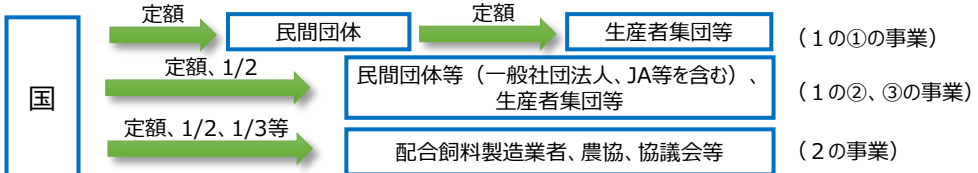
- ① 飼料生産組織の人材確保・育成
飼料生産組織のオペレーター確保に向けた募集活動や、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。
- ③ 環境対策
温室効果ガス削減資材の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄対策
不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）に基づき実施する飼料穀物の備蓄や、関係者間の連携体制の強化の取組を支援します。
- ② 飼料流通合理化対策
飼料流通の効率化・標準化に資する実証、新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証の取組を支援します。

（令和5年度補正予算）
飼料自給率向上緊急対策（所要額）13,000百万円
耕畜連携の取組等による国産飼料の生産・利用の拡大を支援します。

＜事業の流れ＞

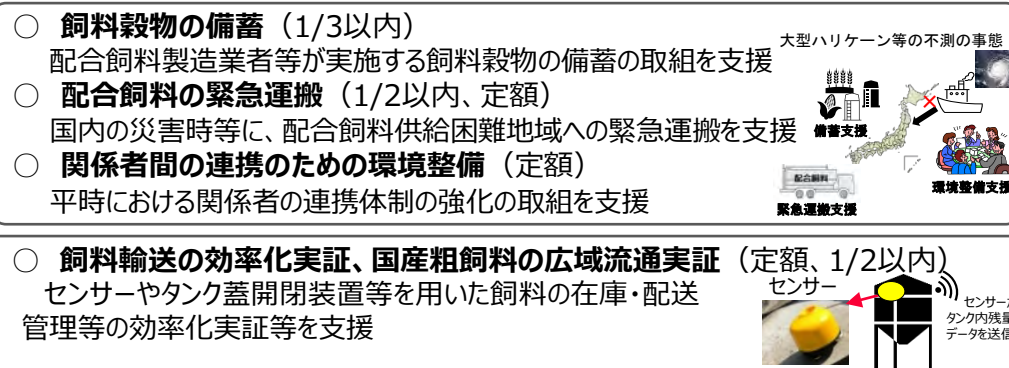


＜事業イメージ＞

1. 国産飼料増産対策事業



2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業



【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）
（2の事業）飼料課（03-3591-6745）

○ 飼料自給率向上緊急対策

【令和5年度補正予算額（所要額） 13,000百万円】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、**耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、飼料生産組織の規模拡大、中山間地域における飼料増産活動、国産飼料の販売拡大・広域流通体制の構築等**の取組を支援します。また、家畜改良センターの種子生産設備の強化により、海外品種から**国内育成品種への転換を促進**するとともに、**畜産クラスター事業**において、**飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援する優先枠**を措置します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 飼料自給率向上緊急対策事業等

6,000百万円

① 耕畜連携国産飼料利用拡大対策

長期の契約に基づき、耕畜連携により供給が拡大する飼料について、畜産農家が耕種農家に飼料分析結果等の情報を提供する取組を支援します。

② 飼料生産組織の規模拡大等支援

飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や、畜産農家と長期契約を結び飼料生産組織が作業規模を拡大する取組を支援します。

③ 飼料増産活性化対策

中山間地域での飼料増産活動や草地改良技術の実証の取組を支援します。

④ 国産飼料広域供給対策

品質表示による国産飼料の販売拡大や広域流通体制の構築を支援します。

⑤ 国産稲わら利用拡大実証・調査

利便性の高い国産稲わら等を形成・流通するのに必要な実証・調査を支援します。

⑥ 広域流通拠点の整備

国産飼料の流通拠点の整備を支援します。

⑦ 国産飼料用種子の供給能力強化

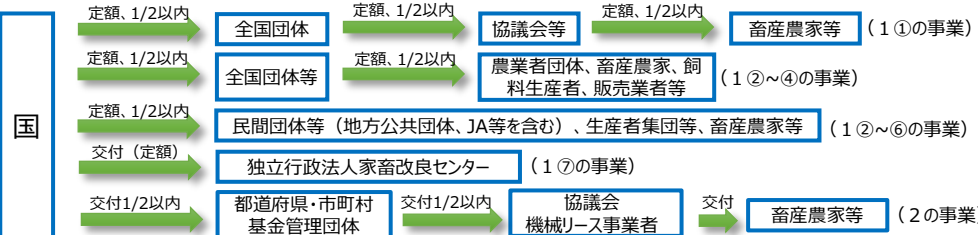
家畜改良センターの種子生産施設を強化します。

2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

（所要額）7,000百万円

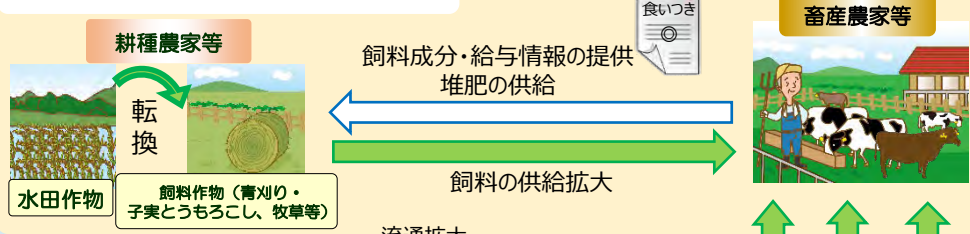
飼料増産に必要な施設・機械の導入のための優先枠を措置します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

① 耕畜連携国産飼料利用拡大対策



② 飼料生産組織の規模拡大等支援



作業機械の導入等

③ 飼料増産活性化対策



⑥ 広域流通拠点の整備

①、②、④、⑤に係る国産飼料の流通拠点の整備



流通拡大

④ 国産飼料広域供給対策



⑤ 国産稲わら利用拡大実証・調査



【お問い合わせ先】（1①～⑥の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）
（1⑦の事業）畜産振興課（03-6744-2276）
（2の事業）企画課（03-3501-1083）

○ 草地関連基盤整備＜公共＞

【令和6年度予算概算決定額 332,623（332,303）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備等を推進**します。

＜事業目標＞

- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）
- 飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成30年度〕→117万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備**を実施します。

〔【主な工種】暗渠排水、起伏・勾配修正、草地の区画整理 等〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等〕

＜事業イメージ＞

飼料生産の基盤整備

＜整備前＞

排水性の悪い草地

急傾斜地

排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備

暗渠排水

起伏・勾配修正

＜整備後＞

排水不良の改善

急傾斜地→緩傾斜地

良好な飼料生産基盤の実現

↓

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

酪農における生乳生産の省力化

飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

＜事業の流れ＞

国

1/2等

都道府県

(1の事業の一部)

1/2等

都道府県

1/2等

事業指定法人

(1の事業の一部)

※ 2の事業は、直轄で実施（国費率3/4）

○ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 <公共>

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

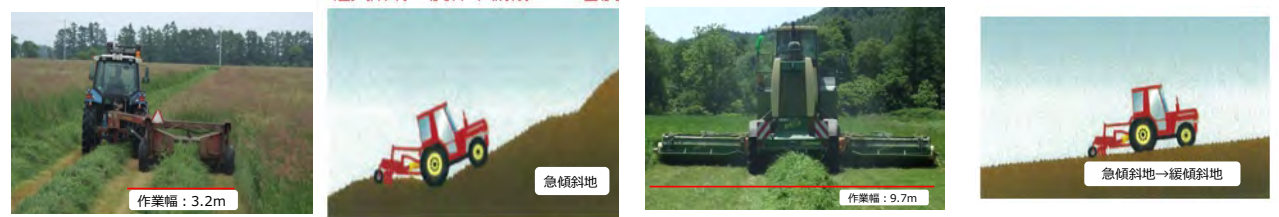
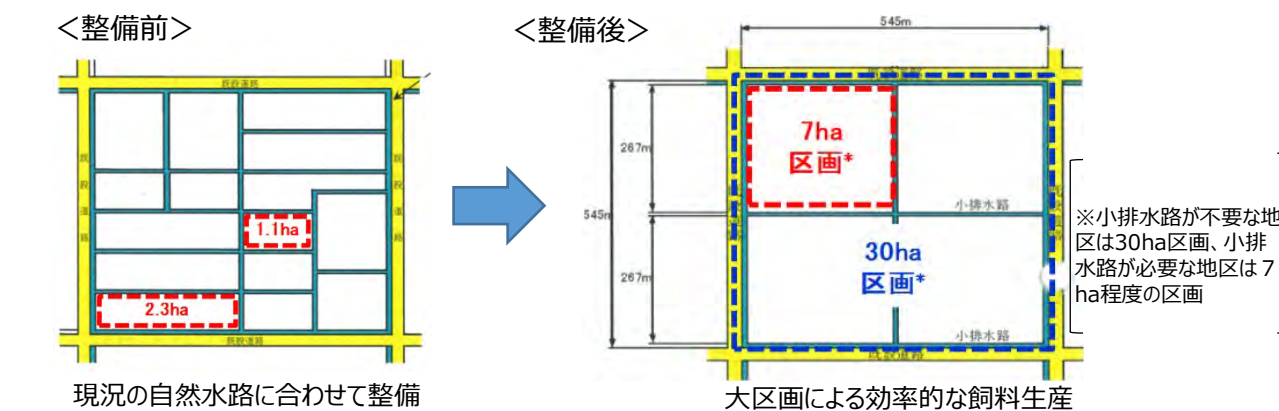
<対策のポイント>
肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を推進します。

<事業目標>
飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

<事業の内容>

- 1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業
大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進します。
主な工種：区画整理、暗渠排水 等
- 2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進します。
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等
- 3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善
土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進します。
主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

<事業イメージ>

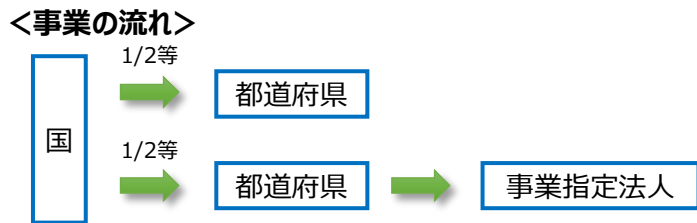


個人所有の農業機械による作業

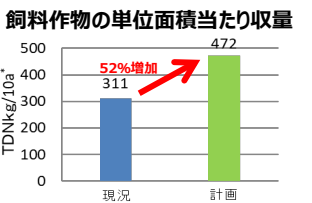
山なりに合わせて整備

大型作業機械による作業

生産性向上のため、緩傾斜に整地



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



※ 対策地区における計画値の平均値
※ TDNとは、飼料作物中の可消化養分のことをいい、TDNkg/10a は栄養価ベースの収量を指す

【お問い合わせ先】

事業	担当部署	連絡先
(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-2399)
	農村振興局農地資源課	(03-6744-2207)
(2の事業)	水資源課	(03-3502-6244)
(3の事業)	防災課	(03-3502-6430)

○ 省エネ技術の導入加速化対策

【令和5年度補正予算額（所要額）4,000百万円】

＜対策のポイント＞

エネルギー価格が高騰する中、食料安全保障の強化に向けた構造転換を進めるため、施設園芸や畜産・酪農経営体によるヒートポンプ等の導入を支援するほか、水産業における広域浜プラン等に基づく省エネ機器等の導入を支援します。

＜政策目標＞

農林水産分野におけるCO2排出量の削減（1,659万t-CO2〔2013年〕→1,484万t-CO2〔2030年まで〕）等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 産地生産基盤パワーアップ事業**

施設園芸エネルギー転換枠 (優先枠) 2,000百万円

施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の省エネ機器や循環扇等の内部設備のリース導入等を支援します。
- 2. 畜産クラスター事業**

省エネ優先枠 (優先枠) 500百万円

畜産・酪農経営において、電気使用量等の削減に取り組む畜産クラスター協議会を優先採択し、省エネ機器の導入を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急事業のうち**

競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1,500百万円

生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。

施設園芸

省エネ技術の導入支援

園芸用ヒートポンプ

循環扇

エネルギー効率の高いヒートポンプと燃油暖房機のハイブリッド運転等により、省エネ型施設に転換

畜産・酪農

ヒートポンプ・バルククーラー

省エネ型換気装置

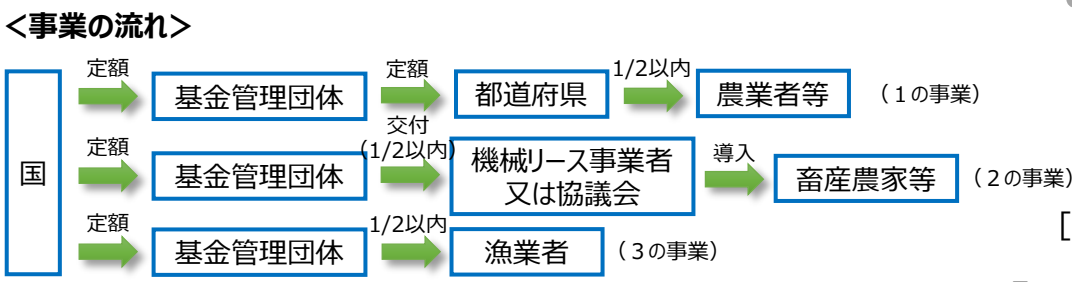
生乳の廃熱を活用したヒートポンプシステムや省エネ型換気装置等省エネ機器の導入を促進

水産

省エネ型エンジン

LED集魚灯

省エネ型エンジン等の導入を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制に転換



【お問い合わせ先】

(1の事業)	農産局園芸作物課	(03-3593-6496)
(2の事業)	畜産局企画課	(03-3501-1083)
(3の事業)	水産庁企画課	(03-6744-2341)

○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和5年度補正予算額（所要額） 34,520百万円】

＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等に加え、経営資源を継承する取組を支援します。また、飼料増産優先枠及び省エネ優先枠を引き続き措置します。加えて、優良な繁殖雌牛への更新を加速化することで、肉用牛の生産基盤の強化を図ります。

＜事業目標＞

畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図るとともに、次のうちいずれかの目標を達成等

- 作業の外部化等による生産コストの削減（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
- 販売額の増加（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
- 所得の向上（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）

＜事業の内容＞

1. 畜産クラスター事業（所要額）29,100百万円

- ① 施設整備事業
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
- ② 機械導入事業
中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
- ③ 調査・実証・推進事業
収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
- ④ 畜産経営基盤継承支援事業
経営資源を地域の担い手に継承するため、必要な施設整備等を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業（所要額）5,420百万円

高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

＜事業の流れ＞

国 → 都道府県・市町村 → 協会 → 畜産農家等（1①、1④の事業）

国 → 基金管理団体 → 機械リース事業者又は協会 → 導入 → 畜産農家等（1②の事業）

国 → 基金管理団体 → 協会 → （1③の事業）

国 → 基金管理団体 → 民間団体 → 農業者団体等 → 畜産農家（2の事業）

＜事業イメージ＞

収益性向上のための取組、中心的な経営体やその他の構成員の役割、連携の内容、収益性向上の目標等を定めた畜産クラスター計画を作成

【優先枠等】

中山間地域優先枠
輸出拡大優先枠
肉用牛・酪農重点化枠
飼料増産優先枠
省エネ優先枠

食料安全保障の強化を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択。省エネ優先枠は引き続き措置。

飼料収穫機械 等

	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛
奨励金	10万円/頭	15万円/頭

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局企画課（03-3501-1083）
（2の事業）畜産振興課（03-6744-2587）

＜対策のポイント＞

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、食肉事業者等が行う新規需要開拓、和牛肉関連イベント等における消費拡大・消費者理解醸成、インバウンド消費の喚起の取組等を支援します。

＜事業目標＞

牛肉生産量：33万t〔平成30年度〕→ 40万t〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。

2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援

食肉事業者等が和牛肉関連イベント等において実施する、和牛肉の消費拡大や理解醸成の取組等を支援します。

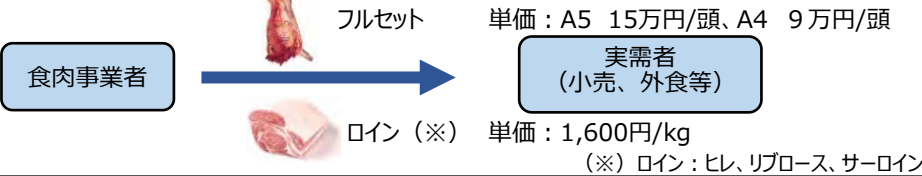
3. 和牛肉の輸出拡大にもつなげるインバウンド消費の喚起に対する支援

全国団体が旅行会社等と連携し、ホテル、外食店、パック旅行、体験型ツアー等において、訪日外国人を対象に和牛肉を提供する取組等を支援します。

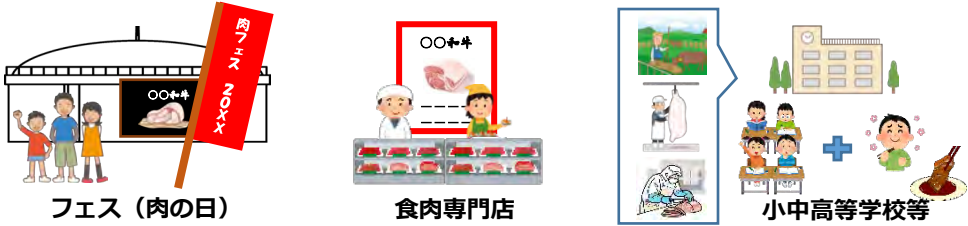
＜事業イメージ＞

1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

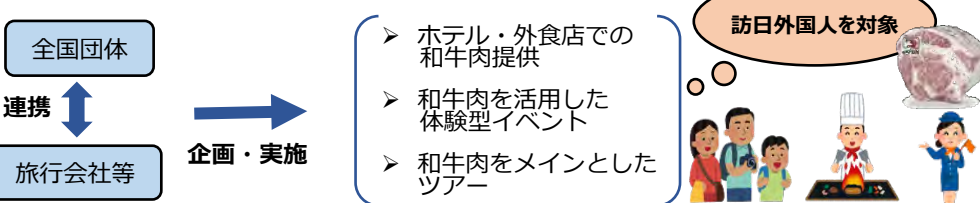
物価高騰により販売が伸び悩む和牛・高価格部位の需要開拓のための計画に基づく販売に奨励金を交付。



2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援



3. 輸出拡大にもつなげるインバウンド消費の喚起に対する支援



＜事業の流れ＞

